

5 高校ハンマー投げ事故【事故⑤】

基礎情報			
事故発生時期	平成 29 年 12 月	被害生徒及び事故種別・ 被害程度	高校2年生男子1名 ハンマー直撃、死亡
訴訟の有無	無し	報告書作成までの期間	8か月
事故の概要			
活動種別	部活動		
事故発生の概要	平成 29 年 12 月、学校のナイター照明下のグラウンドにおいて、陸上部投てき練習中に、女子生徒を指導していた男子生徒が投げた女子用ハンマーが、サッカーグラウンドの南半面で練習していた男子生徒の頭部に直撃した。その場でAEDや心臓マッサージ等の処置を行い、その後救急搬送されたが死亡した。		
事故の要因			
S (Software)	学校事故を防止するための研修や安全教育、マニュアルや規則、指導計画	<ul style="list-style-type: none"> ●投てき練習時の安全対策の徹底が不十分だった。 ●男子が女子用ハンマーを使用することの危険性について、注意事項が徹底されていなかった。 	
E (Environment)	事故発生時の温度や湿度、照明などの物理的環境	<ul style="list-style-type: none"> ●ハンマー投げケージ付近は、照明が届かず相当暗い状態であり、ケージ内や付近の様子がわかりづらい状況であった。 	
L ₁ (Liveware ₁)	当該事故で被害児童生徒を直接指導していた教員やスタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ●部活動は顧問立ち合いのもとで行われることが原則であるが、重大事故につながる恐れのあるハンマー投げの練習に顧問が立ち会っていなかった。 ●ハンマー投げとサッカー練習場が近接していたが、監視役が不在だった。 	
L ₂ (Liveware)	被害児童生徒及びその家族、被害児童生徒以外の児童生徒	<ul style="list-style-type: none"> ●被害生徒は照明が暗く人影を確認できなかったことで、投てき練習が終了したと感じていたと思われる。 ●陸上部員が投てき練習時に行う声掛けに、安全認識の意味合いが薄れていた可能性があった。 	
m (management)	事故に対する学校側の指導体制、指導方法、安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでもハンマー投げの練習による危険な場面があったが、そのことがサッカー部顧問や管理職に伝わっていなかった。 ●サッカー部と陸上部間にグラウンド使用の明確なルールは定められておらず、顧問同士で練習内容の確認や情報共有をする体制も十分でなかった。 	

有識者による事故の検証	
調査委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授(養護教育) ・日本陸上競技連盟理事 ・高校体育連盟陸上競技専門部事務局長 ・医師会理事 ・弁護士 <p>[5名]</p>
提言された対策	
S (Software)	<ul style="list-style-type: none"> ●複数の部活動で同時にグラウンドを使用する場合は、使用に関するルールを明確に定め、周知徹底させる必要がある。 ●投てき練習を行う場合は、投てき動作前の声掛けや、複数で監視するなどのルールを徹底する必要がある。
E (Environment)	<ul style="list-style-type: none"> ●日没以後に、照明が十分に当たらないグラウンド周辺で活動する場合に備えて、新たに照明を設置するなど、照度を確保する必要がある。
L ₁ (Liveware ₁)	<ul style="list-style-type: none"> ●ハンマー投げなどの重大事故につながる恐れのある練習には、顧問が立ち会い直接指導を行うべきである。 ●投てき練習の際に行う声掛けが形式的なものにならないように、周りの人が危険性を認識していることを確認してから投てき動作に入るよう指導を徹底する必要がある。また、監視員の役割や位置についても適時指導すべきである。
m (management)	<ul style="list-style-type: none"> ●顧問同士が密に連携を図ることで、互いの活動内容を把握し、配慮事項を確認する必要がある。 ●投てき種目のように、人の生命や身体に大きな危険を及ぼす可能性のある競技種目においては、必ず顧問または他の教員がその場で立ち会い、確実に安全を確保した上で実施するよう徹底すべきである。